

石井としひろの「館山市政かわら版」

敏 宏

館山市議会議員



市議会議員ものがたり

① 政策が作れない・・・

私は8年前に始めて市議選に立候補しましたが、準備段階でまず困ったことは、やる気があっても政策が作れないことでした。

地方政治というのは、まず国の法令の範囲内でしかできません。国政と違って法律は変えられませんし、市町村政治は地方自治法・地方税法・地方財政制度などでガチガチに固められており、実際には自治権は1割程度しかありません。しかも、その1割も市で既に策定済みの総合計画など各種の計画で固まっているので、すぐに変えられることはほんの少しです。

そんなことは一般人にはわかりませんから、館山市政の政策を作るのは素人には困難なのです。私は元行政マンの方や当時の現職議員に教えてもらったので、それなりのものを作れましたが、今、見返してみると、実現可能性がほとんどないことや、やるべきではないことも散見されます。

当時の他の新人や現職の候補者の政策も見ましたが、抽象的で具体的にどうするのかさっぱりわからないものや、実現可能性がほとんどないことがたくさん書かれていました。あれから8年経ちましたが、そうしたものはやはり実現していません。

ただ、私が政策に書いた「国民健康保険税の減税」は少々ですが実現しましたし、当時、小学校3年生までだった医療費助成を「中学3年生まで拡大」するのも実現しました。また、政策に書いた「議会改革」と「市民参加のまちづくり」も進んでいます。

② 当選前に派閥はたいてい決まっている

議会には会派という合法的な派閥があります。そして選挙戦の最中には、どこかから引きがあります。だから、たいていの候補者は属することになる会派は当選前に決まっています。悪く言えば、当選前にすでにひも付きになっているとも言えます。

会派制については、地方政治を研究している学者はたいてい否定的ですし、私もできれば無い方がいいと思います。会派というのは一般的に、賛否をそろえることによって数の力を発揮するためにあります。しかし、賛否をそろえる習慣によって、だんだん自分らしさを失って、個人としての意見を聴かれても「会派で話し合ってから・・・」と逃げ口上を使うことが多くなります。

しかし、新人議員は議会に入っても最初は右も左もわかりませんから、どこかの会派に属して、議会の作法を教わっていくことになります。その過程で残念ながら、「今の現職には任せてもらえない。自分こそが館山市を良く変えていくんだ」という初心は失われ、今の現職た

ちに同化していくことになると思います。

私も今は3人の会派に入っていますが、条例案や予算案に対する賛否はそろえなくていい形にしているので、自由に発言できています。ですから私は政策に対する考えを聞かれて、「会派で相談してから」と濁すことはありません。

③ 選挙で無所属でもたいていは自民党员

現在の17名の館山市議会議員のうち12名は自民党の党员です。他は公明党が2名、社民党が1名、共産党が1名、そして党籍のない無所属の私が1名という形になっています。8年前はちょっと違うのですが、全体的な割合は今と大差ありません。

自民党の支持率は世論調査だと3割程度ですが、7割の議員が自民党员という不思議な状態になっています。南房総市だと8割以上です。議会というのは「数は力」なのでやはり多数派に付きたい損得勘定が働きます。また自民党の議員が大勢で和気あいあいとやっている姿を見ると、どこにも属していない身からすると何となく淋しくて、仲間に入れてもらいたくなるものです。

自民党に属する理由を想像すると、政治理念による人もいるでしょうが、多数派につきたいから入ったという人もいるのではないのでしょうか。

私は国政政党による縛りは、地方政治における判断の障害になると考えているので、どこの党员にもなっていません。

④ 市長与党が過半数を超えると議会は停滞する

市議会議員というのは、市長と基本的理念が近かろうと遠かろうと、是々非々でなければいけないはず。また、そうでなければ選挙で選ばれるのは市長だけでよく、議員の存在価値はありません。しかし、市長に近い派閥は、私から見ると、そうではなく市長に頭が上がらないというか、追従しているように見えます。過去8年間は、いわゆる市長与党が少数派だったので議会はそれなりに機能していました。過半数を超えると、おそらく馴れ合いの関係が生まれると思います。

⑤ 法令を十分に読めない議員が多い

市長与党化すると、基本的に職員が作った市長提出議案に「何でもそのまま賛成」になりますから、条例案や予算案をじっくり読まなくなり、また勉強をしなくなる傾向があるようです。そもそも、議員は読書をしない人が多いように見えます。だから文章を書くのも苦手で、

市政報告を書く人も少数派になっているのではないでしょう。

それと、議員は職員の言いなりになり易く、おかしな説明で納得してしまう場合が多々あります。職員が「法令に則って粛々と対応しています」といった説明をした場合でも、その法令を当たってみると、実際には説明と違っている場合もあるのです。ただ、議員というのは、法律を学ぶ機会がなかった人も多く、また学んだ人でも往々にして本質的な理解に欠けているので応用が利きません。率直に言って、議員は法律の基礎から研修を受けた方がいいと思います。法令が読めないで、どうして条例案の正否が判断できるのでしょうか。また、これでは本格的な政策条例は作れません。

⑥ 議員なのに公開で議論ができない

本会議など議事録のある会議は、ほとんど事前打ち合わせ通りでセレモニー化しています。丁々発止やっぺいに見える行政一般質問でも、多くの議員は事前に入念な打ち合わせを行い、しかも市長執行部側から答弁書ももらっています。もらっていなかったのは、私の知る限り、当選回数が多いベテラン議員1名のみでした。この答弁書を事前にもらうというのは全国的なこととして、鳥取県知事を務めた片山義博氏は「八百長と朗読会」と評しましたが、だいたい当たっていると思います。

一方、議員同士でガチンコの議論をしている場合がありますが、それはたいてい議長室か議員控室という密室で行っています。傍聴人も入れませんし、会議録の文字起こしもありません。率直に言って、公開に耐えうる議論ではないと思います。失言や知識不足のオンパレードです。そうでないなら、公開できますし、私は今すぐ公開することを望んでいます。

選挙前になると、市民団体が立候補予定者を呼んで、対話集会を催すことがありますが、参加者が少ない現状です。それは、おそらく公開での議論ができない議員が多いからだだと思います。

それも考えてみると、海外と違って、私たちは公開で討論する教育を受けていないので仕方がないことなのかも知れません。しかし、議員が公開で議論をできない現状を放置していいわけがなく、まずは公開を先行させて、市民からの批判を浴びながらも、発言のレベルアップを図っていく必要があると思います。

⑦ 自分たちの給料を自分たちが上げる

また議員たちの期末手当（ボーナス）が上がるのが市議会全員協議会で9割方の議員の賛成で決まりました。例によってこれも議員控室で行った密室の会議でのことです。

私の試算だと年間で1人当たり約10万円ほど上がることとなります。8年間で何回も上がって、結果として30万円ほど給料が増えてしまいました。平均年収は約600万円になります。市の財政も厳しく、民間事業者も厳しい状況が続いていますし、私は値上げに1回たりとも賛成したことはありません。

こんなことになってしまう原因は、自分で自分の給料

を決めていることにあると思います。給料は、月収とボーナスがありますが、月収を上げる時は報酬等審議会という第三者機関の審議が必要になりますが、ボーナスを上げる時はなぜか第三者のチェックが入らないのです。この改善策は、まずボーナスも報酬等審議会にかけるように条例改正をすることです。

⑧ 議員の人数が多すぎる

議会というのは、実は人数が少ない方が機能するのです。なぜなら、議会というのは合議体ですから、意見がまとまらなければ無意味であり、数が少ない方が当然にして議論はまとまり易くなります。現状は18人も議員がいますが、全員で難しい議論をすると話があっちこちちに行ってしまう、多すぎることを実感します。ですから、全員で議論ができるのは私の経験則ですと12人以下であり、今後は議員定数の削減にも取り組みます。

一方、議員定数の削減の欠点は、多様な意見の反映が難しくなることです。この対策については、市民の議会参加を認める仕組みを作ることです。例えば、議員が行っている行政一般質問は、市民にも行う機会を提供してもいいと思います。市民が意見や質問をすることができるようになれば、多様性は確保できます。そして、議員しかできない仕事である「議決」に議員は集中した方がいいのです。質問はあくまでも議決のためのプロセスに過ぎないので、質問を議員のメインの仕事だと捉えるのは本末転倒です。

以前のチラシ等で書いたように、「議会報告会を行うようになった」「請願・陳情など市民の意見が通りやすくなった」「市長執行部提出の議案に対して、修正を行ったり、撤回させたりするなど、議会としての監視機能が発揮されるようになった」「議員視察の情報を職員たちと共有するようになった」など、この4年間で着実に議会はよくなった面もあります。しかし、改革すべき点は山積しているため、今回のチラシでは厳しい事を書いた次第です。

発行者：石井としひろ後援会

館山市上真倉316

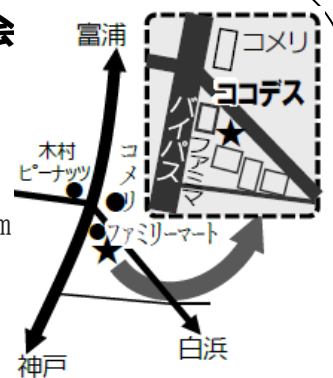
☎0470-23-7738

090-1557-5515

ishiitoshihiro1@gmail.com

事務所はコメリの向かい側でファミリーマートの隣にある建物です。お気軽にお立ち寄り下さい。

*また、人手が足りないため、ボランティアも募集しております。



石井としひろ 略歴

昭和47年2月26日生まれ。
館山二中、安房高、立教大学法学部卒業。平成23年4月に館山市議会議員に初当選。

